

研究所とのNet Work

所報

Aichi Labor Institute

もくじ

少年犯罪と若者組

... 長沢孝司 (2)

日立闘争の勝利報告

... 成木彦朗 (4)

東海豪雨・現地「災害救済対策本部」
からのレポート... 辻 一幸 (8)

電力労働者の国際会議に出席して

... 近森泰彦 (10)

賃金闘争の前進をめざす

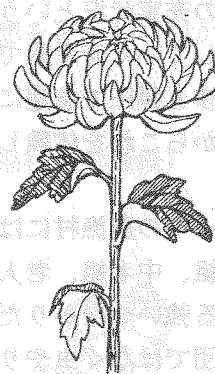
学習討論集会 ... 伊藤欽次 (12)

猿田先生からのお便り...

東海地方の主な経済指標(8/9/10月)

... (15)

研究所便り ... (16)



●第86号

○2000年11月15日

愛知労働問題研究所



少年犯罪と若者組

長 沢 孝 司

周知のとおり、このところ少年による凶悪な犯罪が増えている。なかでも、私の心を強く揺さぶったのは、17歳の少年によるバスハイジャック事件であった。「人を殺す経験がしてみたかった」というのがその動機だったという。この言葉には、今日の少年犯罪の根の深さが象徴されていると思われる。

多発するこうした事件に、マスコミも連日のごとく論評を加え、識者を登場させているのだが、いずれも私の胸にすっきりと落ちない。そのモヤモヤ感をすっきりさせてくれる本に最近やっと出会った。

私と同じ社会学者の清水賢治氏による『少年非行の世界』（有斐閣選書）である。氏の説明によれば、戦後の非行の歴史は3つの段階に分けられるという。第一は1945～64年までの貧困層の少年による生存のための非行、第二は1966～88年までの暴走族や校内暴力に象徴される反抗の論理による非行、そして第三が1988年から今日に及ぶ衝動の論理による非行である。

この「キレた!」という衝動の世界はどういう脈絡からうまれるのか。氏によれば、まず自我の形成ができないために自己感覚の喪失があり、そしてそのために他者をモノ化してしか認識できない他者感覚の喪失があり、そこから社会生活の規範を内面化できない社会的規範軸の喪失が生じる。この3つの相互作用のなかで心の空洞が生まれる。だから少年たちも自分の行為がどこへ向かっているのかわからない。まして外からみている大人たちには理解できないというのである。

この氏の整理を読んだ時、私の脳裏にうかんだのは、すでに日本の伝統から消えて久しい若者組のことである。結論から言えば、氏があげた3つの喪失状況と正反対の、3つの充実状況というべき姿を体現していたのが、かつて日本の農漁村のどこにでも存在していた若者組であった。若者組は明治時代の中期には、たびかさなる国家権力の干渉と弾圧で急速にほぼ消滅した（篠島、日間賀島にはいまでも残っている）。

だからこれを体験した世代はもういないので、少し紹介しておこう。

かつての農漁村には村人の自然発生的な必要性からうまれた年齢別の集団（子供組、若者組、中老組、老人組）があり、この横のつながりは家族内のつながりをはるかに超える強いつながりだった。子供組は7～14歳の子供が作るが、これは単なる遊びの集団ではなく虫やりや麦踏みなどの農作業に加わり、また村祭りの笛や太鼓は彼らの役割だった。若者組は15～27歳までの独身青年で組織されているのだが、子供組の子にとって若者組に入ることはあこがれの的だった。15歳になると、彼は若者組の

前で二つのことを試された。1つは10～20条からなる「若衆掟」を暗唱すること、2つめは米俵（60キロ）ををかついで見せることである。そうすることで村の一人前の働き手としてやっていけるか試されたのである。だから子供組の子たちは、綱引きなど力比べの遊びを好んだ。

若者組は、村のはずれに「若者宿」という一軒屋をもっていて、夕食を済ませたあとここに集まって朝まで夜を共にした。若者はここで先輩から農作業のさまざまな技術を伝授され、また灌漑作業やかやふきなどの村の共同作業、村祭り、防犯や警防、火事の見張りや消化など、村の多くの仕事を担っていた。若者組は村人に認められた強力な自治集団であって、実際に彼らの存在抜きには村の運営は1日たりとも不可能だったのである。

彼らの自治がいかに強力であったかを示す好例は結婚統制である。村には若者組に対応する娘組があり、彼らは夜にゲームなどをしてグループ交際した。そのなかから1対1のカップルが自然にできていく。そこでは性交渉も自然におこなわれていた。若者組はこれを暖かく見守り、第三者がこれに手出しすることは「若衆掟」に厳罰が明記されていた。やがてカップルに結婚の意志が固まると、組長は彼らをつれて、両方の親許へ挨拶に行く。この結婚に親はまず反対することはできなかった。自治集団たる若者組がみずから承認したことに反対すれば、彼らはその家のかやふきをしないなど、さまざまに制裁を加えた。だから当時の庶民の結婚は、大半が恋愛結婚だったのである。

かつてのこうした子供組、若者組の存在は、今日の衝動的な少年犯罪やいじめ、不登校の原因を考えるうえで貴重な手がかりを示していると思われる。ここでは、清水氏があげた3つの「喪失状況」などは無縁なのである。

いま教育改革の論議が盛んである。少年法の改悪も国会に上程されている。だがこれらの議論に根本的に欠けているのは、少年や青年たちの自治能力を信頼し育てるという発想である。明治期以来の上から「訓育」という発想を逆転しないかぎり、少年犯罪もいじめも収まりそうにない。

（ながさわ／たかし・当研究所所長代理、日本福祉大学教授）



日立争議の勝利報告 ―愛知の運動を中心に―

成 木 彦 朗

職群是正通知と説明―勝利和解を実感―

「成木さんそろそろいきましょうか」10歳ほど年下の課長に促され、私は第6応接室に向かった。応接室の中では、勤労課主任がにこにこしながら待っていた。あとから部長もその席に現れた。「成木さんは8月21日付けで総合職の7級になります」。勤労課主任は、相変わらずにこやかであるが、慎重に言葉を選びながら説明を続けた。9月12日日立争議が全面的に勝利和解したのにもとない、職群の是正の通知と説明が行われたのです。

9月12日、中労委において日立製作所で働く72名と、「残業拒否」で解雇された田中秀行さんを含む73名が、一括して日立製作所との間で勝利和解の調印を行いました。その内容はすでに新聞報道などで明らかにされていますが、愛知での闘いを中心に、私の思いも入れてここに報告します。

日立争議団は、同じ日立製作所を相手に闘ってきましたが、各争議は「生まれも育ちも違う」争議団です。33年にわたり世界の世論に訴えてきた「残業拒否解雇」の田中秀行さん。13年前に争議団のほとんどが、労組役員を経験した「中央研究所の賃金昇格差別提訴団」。92年春に女性の賃金差別是正を求めて、地裁に提訴した「男女差別原告団」。92年10月に愛知、茨城、東京、神奈川の各地で地労委へ提訴した「賃金昇格差別提訴団」。そして、提訴はしていないが「社長への申し入れ」を行い、争議団と共に闘ってきた職場活動家。系列会社での同様の活動家。

このように、時期も性格も違う争議団と活動家集団が、中労委の和解斡旋が始まった99年3月に「日立共同要求提出争議団」(神奈川をのぞく)を結成して、日立製作所に一括解決を求め、全面的な勝利解決を勝ちとることができました。

さて、愛知の旭工場では3名の活動家が「労働組合活動による賃金・昇格差別」の是正を求め、地労委に提訴したのは8年前の10月でした。地労委では6年余の審議をへて、98年11月に全面的な勝利命令を勝ち取りました。

この命令は、日立が今回の和解を決断する上で「決定打」となった勝利命令だったと考えています。地労委での闘いは8年でしたが、旭工場での「差別との闘い」は70年代初頭からの4半世紀の歴史の積み重ねであります。ここに、いくつかの局面を振り返りながら、日立旭の闘いをまとめてみたいと思います。

(旭研究開発部長・中労大教授・スティーヴン・リー)

50名の推薦制強行と役選支配介入

旭工場は、71年秋に日立電子旭工場として発足し、72年春に日立製作所に吸収された。主要な製品は、ミニコンピュータとそのシステム品であった。将来の発展を期待された製品であったため、多くの若者が採用され工場は活気に満ちていた。

「オイルショック」以降、生産が縮小され若年労働者は、他工場や系列企業に配転させられていった。そんな状況のなかで生活を守る要求から、社会や労働運動にかかわる若者たちの集団が生まれてきた。「学習の友」を中心に学習サークルが生まれ、その仲間の中から民青同盟に加盟する若者も多数いた。

会社は、職制を使って「アカ攻撃」「民青攻撃」を組織的に行ってきた。「君は柳田兼十郎を知っているか」「そんなことしてると、国のお母さんが悲しがるぞ」と、青年を個別に呼びだし、脅しをかけながら学習会からの脱退を迫ってきた。

そんな時期の74年春に労組の役員選挙が始まった。その選挙では「庄司・黍原」の両名が立候補を予定していたが、突然、労組執行部は「50名の推薦制」を、まともな職場討議もせず強行し、予告もなく役員選挙を開始した。それでも両名とその支持者が、推薦人を集めようと寮、社宅を回り始めると、次々に「出張命令」をつかい告示期間の間、候補者と支持者を工場外に排除した。その後、この出来事は「不当労働行為」として、地労委に提訴したが、80年に棄却された。

この事件を機にして、転向しない労働者に対し、賃金・昇格差別と厳しい「いじめ」が行われるようになった。

困難ななかでの役選立候補表明活動

70年代半ばから、いっせいに活動家から仕事を奪い、労働者との分断策がとられてきた。座席を部長の隣に移動され一日中監視下におかれたり、連日にわたるいじめのなかで、鬱病となり退職を余儀なくさせられた活動家もいた。職場の回覧物さえみせてもらえなくなり、まわりの労働者は挨拶さえしなくなった。私はサッカー部のキャプテンを「おまえがやっている、日立会の予算がこない」とおろされた。そんななかでも2年に一度の役員選挙を取り組んできた。

何回取り組んでも50名の推薦制という厚い壁に阻まれた。門前で政策ビラの配布と、社宅訪問のみで立候補さえできず、砂を噛む思いをくり返してきた。活動家の間からは「今度の役選はやめよう・・・」の意見もでてきた。しかし、「政策を訴えて、推薦制の問題点を訴えるなかで、組合員が矛盾を感じるのではないか」などの論議を繰り返し、22年間こうした活動を継続に行ってきた。

当初から、私達が提案してきた政策のなかで、「半日年休制度」「工場内の歯科診療所の設置」「職場休憩所の設置」「56歳からの賃金カット廃止」「雨漏りロッカールームの改善」など、多くの政策が実現された。このことは、われわれが労働者の

要求をかかげ続けたことを証明している。

提訴とその後の労働組合活動

91年11月、残業拒否解雇事件が最高裁で敗訴した。そのころから日立職場支援連に結集する活動家の仲間から、自分たちにかけている「見せしめの」な差別を是正させようという声が大きくなってきた。92年の夏、差別撤回の闘いを起こそうと、全国から日立の労働者が富士山麓に集まった。私は、「職場では仕事はできるが処遇は最低、定年までこんな変なおじさんでいいのか」と差別是正を決意した。

10月提訴、93年には地元の尾張東地域を中心に「日立旭の差別をなくす会」を結成、つづいて97年には「日立争議愛知支援共闘会議」を結成した。愛知の争議団や地域労連の仲間とともに「栄総行動」や「尾東総行動」を行い、工場や中部支社への数10回におよぶ要請活動など、運動をつうじて全県下への運動へと発展させてきた。地労委の審問では、職場での差別のひどさ、日立の労務管理、私達の労働組合活動の正当性に立証に力点をおき、「門前ビラは正当な労働組合活動である」と認めさせてきた。

会社側のうそつき証人尋問にも、労働者の声を集めて、的確な反論で包囲して圧倒した。「職場活動がたらん」「もっと労働者の要求を掲げた運動が必要だ！」など、支援者の意見を聞き、提訴団ニュースとして、門前ビラ活動を強めた。

そんな時期に「業務移管」を理由にした、系列会社への職場丸ごとの出向問題が起こった。勤労課は対象者への説明会で、「56歳になったら自動的に子会社に転籍する」と資料も配付した。争議団と地域労連は一緒になって瀬戸労基署交渉を行い、監督官を旭工場に立ち入りさせ、指導・是正させることができた。その後その職場は一人も転籍者を出していない。昨年その職場の労働者は、出向中のまま日立製作所の社員として定年退職となった。

地労委での勝利命令を勝ちとる運動

97年秋に、地労委は最終陳述を終了し結審となった。早期の勝利命令をめざし、支援共闘会議を中心に、団体・個人の要請署名を大々的に展開しながら、地労委への要請活動を行った。はじめは、地労委事務局も好意的で「愛知では労働者側を敗訴させたことはない」などの対応でした。ところが、98年6月東京地裁の中労委命令を覆す「JR不当判決」のあとは状況が一変した。地労委要請で事務局は、「判決に耐えうる命令」が必要だといい、命令内容の見直しを示唆し、要請に対しても慎重な対応となり、最終盤では、命令書の準備を理由に会うことさえ拒否してきた。

争議団内部でも大きな困難が生まれていた。団員の一人が、長引く活動とストレスのなかで体調を崩し、静養を余儀なくされた。こうした状況のなかで、どうしても勝

利命令を勝ち取るための、必死の運動が展開された。多くの団体や支援者の力を借りて、愛知県で初めてという29回におよぶ要請行動と、団体3000、個人3万という要請署名を積み上げた。まさに、こうして地労委命令は「勝ち取った」であった。

争議勝利後の職場活動の再構築

勝利和解後、職場では多くの労働者から、差別是正をともに喜び「よく頑張った」と祝福の声を寄せられた。また、おまえらの賃金が上がったから「おれらの賃金もあがらんかなー」という期待の声も出された。電機連合の活動家の仲間からは、「日立は争議後の活動はどうなるんや」と注目されている。

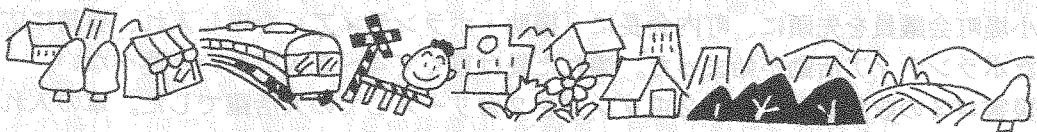
私は闘いの原点に帰ることが必要と考えている。「・・・当該労働者らの正当な労働組合活動を嫌悪し、当該労働者らへの不当な仕事差別、昇給・昇格差別を重ね、もって全労働者への見せしめとする、労働組合活動への干渉と介入による不当労働行為・・・」これは、共同要求団が、中労委へ提出した共同要求の一文です。私達はこのことの是正を求め、正当な労働組合活動の自由を求め活動してきたのです。

日立では、ながい闘いの結果、一定の差別是正をさせてきたが、職場支配が崩れたわけではない。私の職場では、最近行われた職場代表評議員選挙で、私には1票しかはいらなかった。まだ職場では投票の自由さえない。

また、「成果・業績主義賃金」制度や「ニセ裁量労働」、分社化、派遣労働者の拡大など、資本の「合理化」攻撃は、労働者の要求をそらしながら、新たなリストラをねらっている。

私達は、職場で一定の是正がなされ、他の労働者と一緒にまともな仕事とりくんでいる。こんなことは20年の青年時代以来である。仕事をつうじて新しい結びつきも生まれようとしている。定年まであと10数年、職場で自由にものが言え、技術や技能が尊重される、明るく安心して働ける日立の職場をめざして、もうひとふんばりです。

(なるき／ひころう 日立争議団・当研究所会員)



東海豪雨・現地「災害救済対策本部」からのレポート

辻 一幸

(9月11日深夜、のべ530ミリを越える豪雨で浸水被害は一挙に拡大した。20万世帯、39万人を襲ったという。西枇杷島町をはじめ名古屋市西区、北区、天白区など被災は目を覆うものになった。災害対策本部で、寸暇を借しんで救援活動の先頭に立った、辻さんから、レポートがよせられたので紹介します。)

この豪雨災害によって、西枇杷島町は全戸数の70%あまりの5100戸が床上浸水し、役場も警察も郵便局から小中学校に保育園等すべての公共施設が浸水し、行政機能が完全にマヒするという未曾有の被害を被った。ボランティア等で訪れた人が「想像を絶する被害に驚いた」と語っていました。この災害での日本共産党の被災者救済活動には、被災者はもちろんのこと、町当局や他党派町議員からも大変感謝されました。

災害対策本部の設置については、JR枇杷島駅前が水に浸からなかった数少ない場所でした。駅前の美容院の駐車場を借りて、ここを日本共産党の災害対策本部にと考えました。地元の小堤町会議員と連れ立って美容院を訪れ、「お宅の駐車場をお借りして、被災者救済の対策本部を設置したいので、お借りできないでしょうか」と申し入れたところ、「さすがは共産党さんだ、いいですよ、どうぞお使いください」と快諾を得ました。直ちにテントや資材・救援物資が搬入され救援活動の開始です。

早速持参したゴムボートに「おにぎり300個・お茶数十本」をのせ、取り残されている被災者を見舞った。被災者から「昨夜から何も食べていなかった、共産党の人がおにぎりを届けてくれた、涙が出た」と感謝された。活動の開始と同時に、駅に降り立った人から、「西枇杷島町・新川町の役場はどういったらいいのですか」「誰その家に行きたいのですが、」と尋ねられ、ひとときは道案内に大わらわでした。この救援活動には、県内外から数多くの党员や同盟員、一般の人々の協力がありました。親子連れだっけの参加もありました。水もないので、1屯タンクを借りてきて運搬、救援物資も農民連のみなさんからの、お米・ジャガイモ・タマネギなどの野菜・豚肉などから、ペットボトルの飲料水・軍手・石鹸・タオルなどの日用品が持ち込まれました。清洲支部の主婦党员のみなさんが、毎日あさ四時に起きて、おにぎりを150食から200食を、午前と午後にわたって届けてくれた。地域の党支部や新婦人の会からもおにぎりや救援物資が届けられた。ウーロン茶も毎日20リットルから30リットル届けてくれた。野菜や農作物はボランティアに参加してくれた人たちが、親しい農家や八百屋さんに呼びかけて、無償で提供したり、支援物資が不足したときは話をして原価を割って提供してもらった。

小堤町会議員を先頭に、町内会長に「援助・ボランティア」を申し入れ、要請に応えたボランティア活動が始まった。濡れた畳は重くて4～5人でないと運べない。

災害ゴミの収集活動には、2屯ダンプを2台リースしての大活躍でした。車の入れない路地は「一輪車」を借りて収拾しました。ゴミ収拾では一人暮らしの高齢者や平

屋など災害弱者を優先的にしました。家の後かたづけもボランティアの同盟員が何日も取り組みました。それに中学校から「役場に何度もゴミ撤収をお願いしたが、なかなかきてくれない。共産党さんのダンプで撤収をお願いできませんか」と懇願される有様でした。現地は、電気・ガスが止まり町からもほとんど情報がないので、「民報」を発行し、おにぎりをもって訪問し、被災者を勇気づけました。

対策本部は、この間に民報「新にしび」を2回 6000 枚発行し、配布しました。さらに「豪雨災害救済対策・諸制度活用の手引き」と、9月24日付けのしんぶん「赤旗」日曜版・東海豪雨災害「危険知りつつ対策なし」特集を、救援物資を受け取りにきた被災者やおにぎりを届けるときに、説明して渡しました。民報と活用の手引きは、被災者から大変喜ばれました。日曜版の「危険知りつつ」のページを広げて話すと、みんな大変な怒りをぶちあげ「万博、新空港は中止すべきだ」と、声を上げました。

「護岸工事をしっかりしたものにしていれば、こんなことにならなかったはずだ」と、涙ながらに訴える被災者もいました。休日はボランティアも100人をこえ炊き出しも行いました。災害支援カンパも8万円にのぼる日もありました。

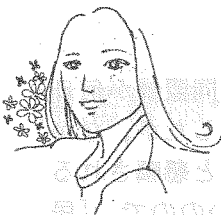
この2週間あまりの救援活動で、寄せられた救援物資や被災者に提供した量は、お米が530キロ余、野菜はセットにして一日50～60セット、飲料水は2リットル入りペットボトルで数百本に及び、衣類や日用雑貨は2屯車で2～3台に及びます。

救援物資をテントの前に並べて「自由にお持ちください」と被災者の声をかけると、被災者の中には「これ、幾らで分けてくれるのですか」とたずねる人もいました。私達が「これは日本共産党が支持者から提供してもらったものを、被災者のみなさんに無料でおわけしているのです」といって渡すと、「今どき誰がしてくれるのですか」「本当に頂いてよろしいのですか」「共産党がこんなことするなんて知らなかった」「地元には県会議員や町会議員がいるのに何もしてくれない」「これまで自民党に入っていたが、これからは共産党に入れます」と、深々と頭を下げ、お礼の言葉を残して家路に帰っていった。また、町役場からは「共産党さんの方に見えているボランティアを回してくれないか」とか、「連合」推薦で10期余り務める議員から、「明日何人ボランティア回してほしい」と要請される状況も生まれました。女子中学生たちが、対策本部に下校途中たちより、募金箱を持ち出して駅へ行き交う人々に募金の訴えを始めました。はじめは恥ずかしそうに、次第に大きな声で「募金をお願いします。救援募金です」。前日の募金は数百円だったのに、この日は1万円を超える額が寄せられました。約2週間にわたる救援活動を27日に終えました。

対策本部の活動は毎日がドラマの連続でした。この活動を通じて初めて共産党に接した人、誤解や違和感を持っていた人が、「共産党はすごいことやるのね、親しみを覚える」「共産党への支援はこうして使われることがよくわかった」と言ってくれました。マンション4階に住んでいて車だけ被災した家の主婦が、本部にきて5日間被災者救援に参加してくれました。日曜版の購読を「いいですよ」と約束しました。この活動は、参加された多くの人々に感動を与えたのではないのでしょうか。

その後は「何でも相談室」（自由法曹団）を設定し民報で町民に知らせた。

(つじ／かずゆき・元清洲町会議員7期)



電力労働者の国際会議に出席して

近 森 泰 彦

セントローレンス河に面した300年の歴史のあるケベックの旧市街は、その一郭が世界遺産に指定されている。訪れたのは丁度、紅葉の季節で街路樹が色づき街の中とは思えない雰囲気がある。年輩の日本人観光客が目についた。

G7諸国の大規模な電力会社のトップクラスの集まる、第10回会議(E7と称している)が開かれるのを機会に、ケベック水力とフランス電力労働組合の呼びかけにより、E7諸国の電力労働者があつまった。

日本の電力労働者の有志でつくっている「エネルギー労働者の国際連帯委員会」で討議し、案内を受けとめて3名の代表が参加した。

E7加盟企業は、ケベック水力、オンタリオ水力、東京電力、関西電力、エジソンインターナショナル、イタリア電力、ラインウエストファーレン電力、フランス電力の8社である。

1992年ケベック水力とフランス電力の呼びかけで、主要国の電力会社の国際的な協調を掲げて年1回の会議を持ち回りで始めた。今回は「途上国のネットワークに関する地域レベルの協力」という「哲学的」なテーマが、E7会議の主題であった。

労働者側も、同じテーマで、規制緩和がすすむ電力の姿をリアルにとらえて、自由に意見交換をしようという企画だった。

参加したのは、E7企業に関わる労働組合、国際化学エネルギー鉱山一般労組(国際自由労連、日本では電力総連が加盟、しかし今回は電力総連へ案内していない)

ケベック州公務員(病院、教師、行政職など多岐)労組委員長、ケベック州労働総連合議長などで出席者は、運営に関わった地元の労働者を含めて50人ほどであった。

受付を終えたあと、私達は事務局の責任者に事前に話しておきたいことがあると申し入れた。ケベック水力労組委員長は、仕事が一段落した夕方に、事務局員9人揃って私達の話聞いてくれた。

「戦後アメリカの冷戦政策によって、たたかう電力労働者が弾圧されて、企業と一体となった労組がつくられ今日におよんでいる。この間電力労働者は二度にわたって、マッカーシズムのような反共攻撃を受けて、30年近い闘いを続けて東京電力、中部電力、関西電力で勝利した。この勝利は日本のたたかう労働者に大きな励ましになった。」「私達は労働組合の代表ではなく、電力労働者の国際連帯委員会のメンバーである」と話した。事務局はすべてを理解してくれた。

主催者のケベック水力労組は、この会議の位置づけを「経営者側の根底にある戦略的テーマ“持続可能な開発”の探求はエネルギー諸労組にとっても根本的な戦略課題である。しかし、持続可能な開発を唱えながら市場開放を積極的に推進する立場は、労組の立場と大きく矛盾する。地球規模では第三世界のエネルギー・産業の民主化が、IMFや世界銀行からの融資、貸し付けの条件となり、多国籍企業の支配下におかれ、

暴力的な整理解雇を促している。それと平行してエネルギー資源も、事実上多国籍企業の管理下に収まる。多国籍企業の本家本元にあたる、先進資本主義国では、効率化競争を推進する市場開放によって、公共サービスの分割民営化がねられ、解雇、労働条件の悪化、安全性が大きな問題になってきた。」

12日の午後の会議で議長は、E7会場になっているシャトー・フロンツナック・ホテルにおいて、経営者側が労組側代表と会うことになったと発表した。会議は経営側に何を求めるかという議論になった。まとまったのは、「この事実は“持続可能な開発”を追求するなかで、環境、雇用、労働条件、安全性などの問題で、エネルギー産業の“社会的信頼の獲得”が、重大な意味を持っていることを経営側が率直に認識していることを示す」。

参加者は本当によく喋る。言葉のハンデイのない人がうらやましい限りだ。

各労組1名の代表、日本は東京電力の鈴木さんを選んだ。帰ってきた鈴木さんの報告によれば、「東電荒木会長は、疲れを理由に欠席した。関電会長も姿を見せず本店部長が代理出席した。他のE6は、すべて会長クラスが出席した」。

「初顔合わせの席は、具体的な議論に発展しなかったものの、今後E7の掲げる『哲学』に沿った方向で、協力し合うことに合意できたことは大きな意義がある」

翌日E7に対応して、S7を発足させることが決まった。(Sはsyndicatsである)

呼びかけ団体が中心になって、事務局を構成することになった。E7はS7の求めに応じて彼らのもっているすべての情報の提供を了承したようである。

夕食を兼ねた立食パーティで、カナダ、フランス、国際自由労連の方が、次々に私達の輪に加わってきた。彼らは一様に日本からの参加を喜び、会議の意義が深まったと歓迎してくれた。

「国際化学エネルギー鉱山一般労連」(国際自由労連)の出しているICEM通信を見ると、その政策は、ヨーロッパのたたかう労働組合の掲げているものと同じようにすばらしい内容であった。(コピーがあります)

日本の電力総連は、国際自由労連のなかで孤児になっているのではないかと考えた。

大同団結しながらすすんでいる、ヨーロッパの労働組合運動に大いに、学ぶものがあるように思う。たとえば「ヨーロッパ労連(ETOC:EUレベルの中央組織)に、フランス労働総同盟が加入(1993年)したことによって、戦後アメリカが分断支配のテコとしてきた反共分裂主義が破綻したことを示している。(『世界の労働者のたたかい』全労連編)」フランス労働総同盟(CGT)の有力組合である電力労組(FNNE)に、一貫して敵対してきた『労働者の力』(FO)の役員がケベックにきていたことがこのような大きな流れを端的に表しているように思えた。

いま、呉越同舟の感がする共同行動の闘いが、ルールなき規制緩和に勝ち向かっている。EU労連は今年12月のEU首脳会議に的を絞って新しい労働者の権利をもちこんだ「欧州基本憲章」を採択させる大運動を計画している。

私達もGlobaly thinking act locallyという、広い視野に立つことが求められている時代に入ってきたことを感じた。

(ちかもり／やすひこ・当研究所事務局次長)

紹介：賃金闘争の前進をめざす学習・討論集会

2001年国民春闘を意気高く構築するために、中央・地方で共闘委員会が発足しました。一方、各単産・地方組織・支部・分会などでは、秋年闘争（自治体労働者は賃金確定闘争）にとりくむなかで、「要求アンケート」のとりくみはじまっています。

こうしたなかで、愛労連（愛知県労働組合総連合）は、10月29日、全日の日程で「賃金闘争の前進をめざす学習・討論集会」をひらきました。この集会は、愛労連第23回定期大会（9月3日）で複数の代議員から「大幅賃上げ・賃金底上げ、最低賃金闘争などのとりくみを前進させるために、賃金闘争について討論する場が必要ではないか」との提起を承けてひらかれたものでした。

集会には、9単産・単組、2地域労連など24名が参加しました。さいしょに、愛労連見崎事務局長から「愛労連第23回定期大会議案（賃金闘争部分）」と「全労連2001年春闘構想・第1次案（10.18～19評議員会配布）」をもとに、愛労連・全労連の春闘・賃金闘争の考え方が紹介されました。つづいて、2単産から特別報告がおこなわれました。

さいし建交労（全日本建設交通一般労働組合）愛知地本の谷藤書記長から「大幅賃上げはナショナルセンターの責務」と題するレジュメと資料が用意され報告者の考えがのべられました。

谷藤さんはまず「トラック業界（協会加盟企業数約2300社）の賃金実態の推移」についてふれました。年ねん調査に協力する企業は減少し、69社（いわゆる良い部類の企業）が調査に協力しているが、過去と比較すると「総額賃金の低下と固定給部分の大幅引き下げが」目立つだけでなく「一時金は下がる一方で、成果配分が色濃く反映するようになった」し、「低い退職金がさらに引き下げられている」。生涯賃金は大きく目減りしていることがしめされました。これは運輸部門の規制緩和による「安売り競争」のなかでのできごとで、その結果、カネのかかる社員教育はおこなわれず、運輸労働者の自己責任が要求され、安全にも大きな影響がでていると訴えられました。

こうしたなかで、賃金闘争は、個々の企業のなかだけではとうてい要求の実現はむつかしくなっている。「どこの国でも、世間の賃金闘争の解決に政府・政治が対処している」、「賃上げ闘争は「労働分配率」の政労使対決の場」であり「ナショナルセンターの賃金闘争は、資本の高蓄積を労働者に分配するたたかいにしなければ、日本の搾取率の低減化には歯止めがかからない」。だから、ナショナルセンターの責務は重大であることが強調されました。

つづいて、自治労連・名古屋市職労大黒委員長からは、人事院勧告で公務員労働者の賃上げが極小で、これをうけた名古屋市人事委員会の「2000年報告」では、民間賃金との較差は506円、扶養手当の改善だけを勧告し、はじめて本給の引き上げ勧告を見送ったこと。北九州市では、民間賃金より市職員の賃金が高いといういわゆる「マイナス勧告」がだされるなど、きびしい状況にあると報告されたうえで、大黒さんは、『労働運動』8月号の牧野論文が強調している「三位一体」（直接賃金・間接賃金・最低賃金）の賃金闘争が大切であるという考えかたにたつならば、愛労連大会の発言でも「最低賃金制のたたかいが重要である」ことを強調したかった。また、公務、運輸、医療、福祉の産別では、産別最賃を重視し、産別の賃金相場形成に接近していく努力が必要ではないか、という問題意識がのべられました。

こうした愛労連からの報告と2人の特別報告をうけて、大木一訓労働総研常任理事・愛知労研理事（日本福祉大教授）から、さいしょに「刺激的・挑発的なこと、言いにくいことは私が言って、主催者の見崎さんはニコニコしている」役割であることをのべたうえで、第一に感ずることはとして「幹部は、賃金の実態をふまえて発言しているのだろうか」という苦言からはじまりました。「実態とは、重要なのは」として、①組合員のもらっている賃金は、生計費原則に則して足りているのか。くらしの上で必要な額はどのくらいかを意識することが必要。このことを組合員の共通の認識にすることではないか。②労働実態との関係で、賃金はどうなっているのかということをあきらかにすることが必要ではないか。同じ1万円でも、8時間労働と、タダ働き残業をしてもらっているのでは違う。③全体の水準を左右するカナメの位置にあるのはどこか。「大幅賃上げ」というコトバの意味は時代とともに違ってきていることに注意しなければいけない。具体的に要求している中身にそって考えると、60年代は、まともな生活ができないという状況のもとで、生活内容の改善が不可欠であり、国際的にみても低賃金であった。このことから生活改善・まともな賃金をということから大幅賃上げ要求がかかげられてきた。

いまの「大幅賃上げ」要求は、どれだけ逆春闘をまきかえすのかの意味をもっている。「底上げ」要求と「大幅賃上げ」要求とは違うというような議論もある。パートの賃金を100円上げる、800円を100円上げるというのは大変な大幅賃上げではないか。

平均賃上げ・ベア要求は、会社が考える常用労働者の一人アタマの賃金（コスト）を平均いくら上げるかという要求です。いまではこの平均賃上げもむつかしくなっている。平均賃上げ要求といっても一人ひとりはいくら上がるかは全くわからない。この平均賃上げ要求では、一人ひとりの組合員がいくら上がるかは判然としない。組合の要求は配分までタッチしていない。タッチしているのはほんとうに少ない。要求についてどういう意味をもつかを考えることが必要ではないか。

第二に感ずることは、要求方式についてである。「要求」ということについてきびしく考えることが必要である。要求アンケートの集計結果の平均を「要求」として見るところや、アンケート結果が実態とあわないとして幹部が調整して要求をきめているところもある。

アンケートはあくまでも一つの参考資料である。「要求のきめ方の心がまえ」として大切なことは、「要求というものは、それが真の必要をあらわし、労働者の心底から感じているために動員力をもつ場合、労働者がそれをかちとる可能性を信じている場合、要求がたたかいに参加すべきすべての人を結集し統一し、かれらに必要とする支援を約束できる場合、要求が明確に詳細に作成されている場合にのみ存在する」

（フランスCCCG第38回大会活動方針・『現代労働組合事典』P28）といわれてきました。ただ「ほしいから」というだけでなく、前提として「これだったらかちとるぞという決意がもてる要求」でなければならないのではないかな。

「底上げ要求」について一言言えば、パートの人たちの頭ごしで、代弁する要求ではダメだ。あくまでも当事者を組織し立ちあがるよう援助して、はじめて可能な要求となる。「底上げ要求」にとりくむとき、自分たちのまわりの低賃金を本気になって解決するかどうかである。企業内最低賃金要求も常用労働者の要求でなくパートもふくめた要求でなければならない。「底上げ要求」は、全体の賃金引き上げのテコになるものである。

賃金の基軸は、常用労働者であったが、今はパート賃金が、全体の動向を左右している。注目すべきは、かつては、日雇い労働者の賃金は「生活できる一人前賃金（出面）・日給」で、常用労働者の日給より高いのが当たり前であった。今のパート賃金

では、生活ができることはまれである。介護保険が発足した。そこで働くホームヘルパーさんの賃金は、ボランティアだからといって従来のパート賃金よりも安く使っている。パート労働者が増えているとき、パート賃金で生活ができるような賃金水準・内容にしていくことが争点である。底上げ要求は、大幅賃上げの範疇である。底上げ要求は全体の賃金水準を支えるものである。

第三に感ずることは、組合の情勢分析・方針を書くとき、日経連の「新時代の『日本的経営』」論などの提案をもとにした攻撃の状況からはじまるのはいかがなものか。本すじは、労働者の状態、要求が初めにあって、そのうえで要求実現を妨げている要因をあきらかにしなければならないのではないのか。相手の政策から始まるのはよくない。賃金闘争は「労働分配率」の争いだというのが、生産性の成果の配分（分け前論）ではない立場から「分配率」をとらなくてはならない。

そしてさいごに、「集団的交渉の実態を形成していくことが重要である」と強調した。日立の和解でも、実質的な交渉の一方の当事者として全労連をみとめさせてきた。そして大きな成果をあげた。こうした経験から、地域労連や産別組織が、交渉の一方の当事者となれるよう頑張らなくてはいけないし、その条件は生まれるつつあるように思う。などなど、的確な指摘があった。

こうした指摘をうけて、参加者のほとんど全員から、単産・職場の賃金闘争の現状や悩みが語られました。こうした発言を承けて、ふたたび大木さんから、「公務員賃金高い論」は、民間労働者からみれば「俺たちはやられっぱなし。それにくらべておまえらは…」という気持ちが根強くある。そのうえで「公務員は俺たちに役立つことをやっていない」という不満がある。これをどう克服していくかである。また福祉・中小などの「公務員準拠のところ」との共同の追求が重要。

さらに「経営者をまきこんだ賃金闘争」の追求、「青年と中高年（過去の青年）との比較」に留意すること、さらに「パートの組織化」に力をいれることが指摘された。また、「よそのものを上手に利用することは手慣れたものだが、労働組合としての独自の調査活動がない」というきびしい批判もあった。（文責：伊藤欽次）



猿田所長からのスエーデンだより

ヨーテボリはスウェーデン第二の都市といっても、わずか44万人の港町です。しかし、住んでみるとなかなか味のある街です。ボルボが近くに本社をかまえ、私の世話になっているヨーテボリ大学も街の中に溶け込むように校舎を構えた実に住みやすい美しい街です。福祉社会と言われるだけあって、街のなかを沢山の老人がしっかりとした足取りで歩く様子はなかなか日本では見られない光景です。天気の良い土日の近くの公園は、子ども、家族づれ、男女のカップル、老人、ハンデキャップをもった人々などで一杯です。昨日は、中学生ぐらいの生徒が、マクドナルド支店開設反対の抗議行動をしていました。これも日本では絶対に見られぬ光景かと思います。

時間があればいろいろお伝えしたいのですが、何かと忙しく、またちょっと疲労感です。また、機会をみてメールをしたいと思います。では、お元気で。

2000年10月18日 猿田 正機

（当研究所所長・中京大教授・スウェーデン留学）

東海地方の主な経済指標 (8・9・10月)

字は前月・年比、%、ポイント

	(8 月)	(9 月)	(1 0 月)
トヨタ生産計画 (日当たり、当社調べ) (△はマイナス)	8月=13,760台(8.0) 9月=14,540台(7.2) 10月=13,820台(0.5) 1-10月=2,865,584台(10.9)	9月=14,440台(6.5) 10月=13,560台(△1.4) 11月=13,500台(△0.8) 1-11月=3,153,154台(9.4)	10月=14,222台(3.5) 11月=13,682台(0.5) 12月=13,526台(3.2) 1-12月=3,427,746台(9.9)
百貨店販売 (名古屋市内 5店当社調べ)	7月48,563百万円(3.4) *4Mは前年同月比8.5%の減	8月27,578百万円(8.2) *4Mは前年同月比7.7%の減	9月31,128百万円(10.3) *4Mは前年同月比4.9%減
工作機械受注高 (中部9社通産局調べ)	6月27,789百万円(22.1) *3ヶ月連続プラス	7月28,134百万円(24.7) *4ヶ月連続プラス	8月27,605百万円(17.2) *5ヶ月連続プラス
新設住宅着工件数 (東海4県建設省調べ)	6月13,182件(△5.2) *5ヶ月連続マイナス	7月12,071件(△2.6) *6ヶ月連続マイナス	8月12,412件(△0.8) *7ヶ月連続マイナス
ホテル稼働率 (名古屋市内 15ホテル平均、当社調べ)	6月77.2%(0.9)	7月73.9%(△0.5)	8月74.2%(2.0)
鉱工業生産指数 通産局管内5県・95年100	6月113.3(前月比3.5)	7月112.0(前月比△1.3)	8月116.5(前月比4.0)
倒産件数 東海3県・帝国データバンク 調べ・負債千万円以上	7月118件(-3件) 負債総額75,900百万円(2.5倍)	8月120件(+4件) 負債総額36,400百万円(34.2)	9月115件(+27件) 負債総額20,444百万円(△16.4)
有効求人倍率 (愛知県)	6月0.76(前月比0.03) *10ヶ月連続上昇	7月0.75(前月比△0.01)	8月0.79(前月比0.04)
貿易 (名古屋税関管内) 1月~6月	6月輸出9,486億円(6.5) 輸入3,771億円(10.7) 輸出53,829億円(4.0) 輸入22,985億円(10.1)	7月輸出9,198億円(△0.1) 輸入3,869億円(8.1)	8月輸出8,512億円(10.8) 輸入4,198億円(16.3)
電力需要実績 (中部電力)	6月9,456百万KWH(3.5)	7月10,726百万KWH(6.7)	8月11,346百万KWH(5.1)
貸出約定金利 (日銀名古屋支店管内・地元 10行平均)	6月 短期1.705%(0.013) 長期1.830%(0.114)	7月 前月比 短期1.664%(△0.041) 長期1.920%(0.090)	8月 短期1.832%(0.168) 長期1.985%(0.065)

《「中部経済新聞」より》

* 約定金利は新規ベース △はマイナス

* 倒産件数4-9月累計720件(9.6)負債総額267,500百万円(74.6) 件数、負債総額とも上半期では最高

研 究 所 便 り

☆2000年10月14日以降の主な活動日誌

<10月> 14日 第5回理事会・第12回所員会議、「現代日本の職場労働」シンポ
 16日 第82回日本労働運動を読む会 17~21日 愛知自治体キャラバン 20日 地
 労委民主化会議・県庁前宣伝 23日 2001年版ビクトリーマップ作成委員会
 28~29日 全国健康センター・全国交流集会 28日 あいち食糧メーデ(港北公園)
 29日 賃金闘争の前進をめざす学習・討論集会 30~11月1日 全労連・「雇用保障
 と労働組合の役割」国際シンポ(箱根)
 <11月> 1日 地労委民主化会議幹事会 3日 愛知争議団連絡会総会 5日 愛
 労連・大企 業ネットワーク 11日 あいち機関誌・宣伝学校

☆今後の主な予定

<11月> 15日 栄総行動・愛知秋の行動デー 17日 諸要求実現中央省庁包囲行
 動 18日 11・18国民大集会(東京) 19日 第6回愛知パート・臨職の元気が出る集
 会(10:00から、めいきん生協文化会館) 20日 第83回日本労働運動を読む会
 21日 地労委民主化会議幹事会 25日 第13回所員会議
 25日 第19回労働者の権利部会研究会、経営分析部会・電力労働者センター共催
 『電力』出版記念講演と学習会 26日 はたらく女性の愛知県集会(勤労会館)、
 日本のうたごえ祭典(静岡) 27日 名古屋南部あおぞら裁判・判決日
 30日 地労委民主化会議・労働者委員の公正任命を求める県民署名開始決起集会
 <12月> 2日 大阪・住友電工不当判決学習会(女性会館) 9~10日 愛労連・愛知
 春闘共闘2001年国民春闘討論集会(労働者研修センター) 11日 団体生命保険近藤
 裁判判決・13:10~名古屋地裁 16日 第14回所員会議、愛労連第1回評議員会
 17日 自動車産業職場政策研究会 18日 第84回日本労働運動を読む会
 24日(日) 市民の願いに応えて、安心して住める21世紀の名古屋を市民大集会・18
 ~名古屋市公会堂:主催革新市政の会
 2001年<1月> 13日 愛労連・春闘共闘2001年新春大学習会(市公会堂)、愛労連
 2001年旗開き 20日 研究所第6回理事会・理事所員など懇親会
 4月8日名古屋市長選告示・22日投票日

* 「所報」第86号(隔月刊)/発行日2000年11月15日

* 発行所・編集発行人 愛知労働問題研究所(略称:労問研)

* 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3 労働会館304号

* TEL/FAX (052) 883-6978 Eメール ali@japan-net.or.jp

* ホームページ <http://www.airoren.gr.jp/kan-roumonken/>

* 所報定価(1部)200円+送料90円 (1年)1200円+送料540円

* 研究所会費(年)個人6000円 団体1口・12000円 * 会員の購読料は会費に含む

* 送金先 郵便振替0086-6-80604/東海銀行金山支店・普通口座 1368019

* お願い:新年度会費の納入についてご協力下さい

